

令和 7 年 9 月 19 日

大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業 令和 6 年度モニタリング報告書

大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業モニタリング実施計画に基づき市が実施した令和 6 年度のモニタリング結果は以下のとおりである。

第 1 モニタリング結果の総評

全体として、事業計画及び要求水準等に沿って概ね順調に事業が進捗している。

令和 6 年度事業計画に対する進捗については、事業期間内に契約で定める事業量を着実に実施できるかという観点から、当年度の計画に基づく達成状況を評価した。布設延長の実績が計画を下回っているものの、令和 6 年度当初計画を上回る路線数の管路構成計画の策定に着手するなど全体工程に影響のないよう調整されていることを確認した（第 2 にて詳述）。

要求水準の達成状況については、業務の品質を確保し安定的に事業を継続できるかという観点から、事業契約書、要求水準書、事業者からの提案書類等により定める事項の達成状況について評価した。必要書類が遅滞なく提出され、要求水準の未達となる事項はなかった。

なお、一部計画に対する遅れが見られるものの、工程の見直しに取り組むなどの対応策が講じられていることを確認した（第 3、第 4 にて詳述）。

また、事業者の提案により実施した取り組みとして、市民への工事協力を呼び掛けるための PR 動画を公開したことや、地中レーダ探査の試行と検証を行い、そこで得られた知見を市に共有するなど、事業を効率的かつ円滑に実施するための創意工夫や技術力確保に取り組んでいることを確認した（第 4 にて詳述）。

引き続き、全体の事業進捗が計画的に進められ、工事及び業務の品質が確保されるよう、モニタリングを実施していく。

第2 令和6年度の事業計画と実績及び進捗状況

1 令和6年度の事業計画と実績

令和6年度に計画していた更新工事の事業量に対する実績は以下のとおりである。

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
完成路線数 (件)	計画	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0	0
完成路線延長 (km)	計画	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0	0
布設延長 (km)	計画	0	0	0.18	0.54	0.72
	実績	0	0	0.07	0	0.07

2 進捗状況を踏まえた対応

令和6年度は本事業の初年度で、今後8年間にわたる事業の実施体制の構築や、優先的に更新する路線の設計に取り組むこととしていたため、計画としては3路線の施工に着手するものの、完成までは見込んでおらず、完成した路線の距離を表す完成路線延長は0km、施工中の路線を含む布設延長は0.72kmとしていた。

計画に対する実績としては、1路線の施工着手に留まり、布設延長は0.07kmとなった。

計画との相違を踏まえた取り組みとして、令和6年度当初計画を上回る路線数の管路構成計画の策定に着手しており、早期に設計準備をすることで設計完了したものから順次施工に移れるよう、全体工程に影響のないよう調整している。

今後、事業計画に沿って着実に業務を実施しているか進捗を確認し、モニタリングを実施していく。

第3 業務モニタリングの結果

管路更新の具体的な業務については、計画業務、運營業務（管路更新に係る各工程間の業務調整等の管理的業務）、設計業務、施工業務及び施工監理業務で構成される。各業務の実施状況について、要求水準に沿った個別事項のモニタリング結果は以下のとおりである。

【業務モニタリングの全体概要】

事業計画における布設延長と実績に差異が生じていたものの、事業期間内にすべての対象管路の更新を完了できる状況であることを確認した。その他の項目については特段の課題は無く、順調に進捗している。なお、要求水準の未達事項はなかった。

1 計画業務

要求水準等に基づく主なモニタリング対象業務

- ・管路更新計画の策定と管理
- ・管路構成計画及び断通水作業計画の策定と調整

- ・令和7年度の事業量及び事業費の四半期ごとの見込み、更新対象路線のリストが事業計画書に記載されていることを確認した。

全体進捗について、試験掘の結果明らかになった他企業の地下埋設物等による埋設位置変更等の路線ごとの様々な事情により、設計業務は4路線の設計を完了する予定であったが、結果、1路線の完了となっている。また、施工業務は3路線の施工に着手する予定であったが、結果、1路線の着手に留まっている。その課題を踏まえて、令和6年度計画に予定されていない路線についても適宜、管路構成計画の策定に着手（23路線）するなどの対応策を講じ、事業全体としては、要求水準どおり、事業期間内にすべての対象管路の更新を完了できる状況であることを確認した。

- ・管路構成計画及び断通水作業計画の検討依頼書において、遅滞なく提出されていることを確認した。

2 運營業務

要求水準等に基づく主なモニタリング対象業務

- ・各業務の工程等の総合調整
- ・設計業者、施工業者及び断通水業者の確保
- ・設計費の確定及び工事費の積算
- ・設計変更 【令和6年度は対象業務なし】
- ・工事費及び断通水作業費の確定（精算） 【令和6年度は対象業務なし】
- ・履行困難時の対処 【令和6年度は対象業務なし】

- ・単年度事業計画書の計画工程、単年度事業計画書を基に進捗に応じて変更した計画工程、実績の3つの工程が記載された工程表が作成され、月次業務報告書として提出されていることを確認した。
- ・設計業者、施工業者、断通水業者の審査方法を定め、半期に1回報告される業者との契約状況にて選定基準を満たしていることを確認した。
- ・設計費の確定について、問題がないことを確認した。

3 設計業務

要求水準等に基づく主なモニタリング対象業務

- ・業務執行体制
- ・設計計画の策定
- ・材料等の選定

- ・工法の選定
- ・埋設調整
- ・附属設備の配置
- ・給水管接合替の調整 【令和6年度は対象業務なし】
- ・設計内容の明示（図面作成・数量算定）
- ・試験掘計画の作成及び試験掘り結果の反映
- ・占用申請等の事務手続き

- ・設計体制計画書により設計業務執行に必要な体制を構築していることを確認した。
- ・材料等の選定、工法の選定、埋設調整、附属設備の配置について、問題ないことを確認した。
- ・月間工事予定調書、調整図、申請書等にかかる各種図面、試験掘実施計画書、占用申請等にかかる必要書類が遅滞なく提出されていることを確認した。

4 施工業務

要求水準等に基づく主なモニタリング対象業務

- ・施工計画書の作成
- ・業務執行体制の確保
- ・各種許可申請手続き
- ・試験掘
- ・施工協議
- ・地元調整
- ・工事施工
- ・施工数量の認定
- ・施工管理
- ・工事完成手続き 【令和6年度は対象業務なし】

- ・試験掘、本施工、舗装復旧等の施工計画書が提出されており、必要事項が記載されていること、業務執行体制が確保されていることを確認した。
- ・道路占用許可及び道路使用許可にかかる申請について、適切に手続きを行っていることを確認した。
- ・試験掘について、実施計画に基づき工事施工前に掘削調査が行われていることを確認した。
- ・施工協議について、関係する埋設物管理者に対する施工通知の控えが提出され、建設局にて毎月行われている埋設会議にも出席するなど、関係機関との協議が行われていることを確認した。
- ・地元調整について、PR ビラ等内容が確認できる書類が提出され、自発的に説明会を行うなど地元に対しても丁寧な対応を行っていることを確認した。

- ・工事施工について、出勤簿、施工写真、各種納品伝票、マニフェスト伝票の提出により、施工日における現場責任者の出勤状況、各種施工状況、適正な使用材料や建設系廃棄物の適正な処理について確認した。
- ・施工管理について、要求水準書で求める事項が実施されていることを月次業務報告書で確認した。

5 施工監理業務

要求水準等に基づく主なモニタリング対象業務

- ・施工業務の品質管理
- ・工事完成検査【令和6年度は対象業務なし】

- ・施工業務の品質管理について、要求水準書で求める事項が実施されていることを月次業務報告書で確認した。

第4 事業運営モニタリングの結果

事業運営モニタリングは、会社運営等に関するモニタリングと財務モニタリングで構成される。事業運営の実施状況について、要求水準に沿った個別事項のモニタリング結果は以下のとおりである。

【事業運営モニタリングの全体概要】

月次業務報告書等で事業計画に対する進捗状況として布設延長の計画と実績に差異が生じていることが報告されているが、全体の事業進捗に影響のないよう適宜調整を行っていくこととしており、課題解消のための措置が取られていることを確認した。その他の項目については特段の課題は無く、順調に進捗している。なお、要求水準の未達事項はなかった。

1 会社運営等に関するモニタリング

要求水準等に基づく主なモニタリング対象業務

- ・事業計画書に関する事項
- ・事業報告書に関する事項
- ・実施体制に関する事項
- ・市所管業務等への協力・協働に関する事項
- ・人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する事項
- ・地域への配慮に関する事項
- ・環境対策に関する事項
- ・災害時における市の水道管復旧【令和6年度は対象業務なし】

- ・ 報告書、事業計画書等について、いずれも期限内に提出されていることを確認した。
なお、計画に対する進捗については布設延長の計画が 0.72km に対し実績が 0.07km と目標の達成には至らなかったが、全体の事業進捗に影響のないことを確認した。
- ・ 統括責任者、各業務責任者が配置されており、必要な事業実施体制が構築されていることを確認した。
- ・ 研修実施計画を策定し、研修や OJT を随時実施していることを確認した。
- ・ 低騒音の排出ガス対策型のバックホウを使用するなど、地域や環境に配慮していることを確認した。

<事業者の提案により実施した取り組み>

- ・ 市民への工事協力を呼び掛けるための PR 動画を事業者 HP で公開し、工事 PR チラシに事業者 HP へアクセスできる二次元コードを掲載していることを確認した。
- ・ 第三者からの評価・助言・提案を受けるセルフモニタリング評価会議を設置し、年 2 回会議を開催していることを確認した。
- ・ 複数回の掘削に伴う地元住民や道路交通への影響を最小限にするため、試験堀における地中レーダ探査の試行と検証を進めており、得られた知見については報告会を通して、市にも共有されている。

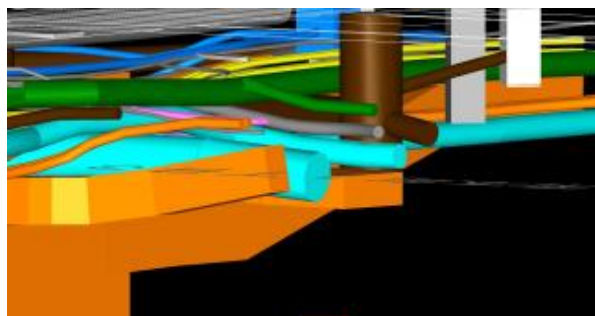
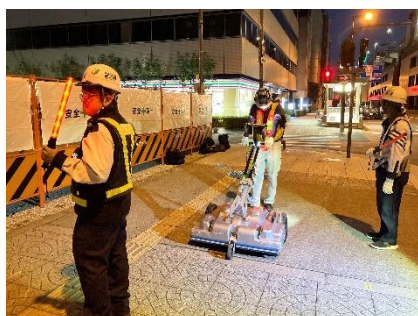


図 地中レーダによる探査

2 財務モニタリング

要求水準等に基づく主なモニタリング対象業務

- ・ 財務に関する事項

- ・ 半期報告及び年次報告において、計算書類（貸借対照表、損益計算書等）、キャッシュ・フロー計算書及び重要な経営指標等を確認し、事業者の財務状況の健全性に問題がないことを確認した。
- ・ 当期純利益は 37 百万円となり、計画を上回る利益を計上している。
- ・ 流動資産が流動負債を上回っており、当面の支払い能力に問題はないことが確認できる。
- ・ 有利子負債の計上もなく、年度末時点で財務の安定性を確保していると評価できる。